

## 令和6年度 めぐみ保育園自己評価

\*園での保育活動に関して、保育士による自己評価をチェックリストを用いて行っています。

令和6年度の自己評価について、総合的な評価を公表します。

めぐみ保育園は、0歳児から5歳児までの年齢別に保育室を持ち、日々の保育を行っています。国の年齢別配置基準により、クラス担当保育士を配置していますが、年齢や子どもたちの配慮の仕方によっては基準の人数だけでの保育が難しい面もあり、配置基準よりも余裕を持った保育士の配置を理想としています。

チェックリストは、保育が子どもの最善の利益を優先して行うことを目標とした上で、保育士として自己の保育を振り返るものとし、その結果を自己が園と一緒に考えて、気づき、保育の質を高めていけるようにしたいと考えています。

令和6年度の全保育士の自己評価を確認し、総評を述べたいと思います。

### ◎子どもの発達援助

(環境・言葉・表現の観点から)

毎日の保育の中で、子どもたちが興味を示す事柄や、自然事象、行事など積極的に伝えられるようにしている。また、子どもの興味が持てるような関わりや発信の仕方を努力している。

言葉の大切さは、園での共通理解であり、言葉かけの仕方や子どもから発せられる言葉をしっかりと受け止める努力をする姿勢がある。

子どもたちが自分の気持ちを表現したいと思えるような関わりを考えて保育しており、毎日の保育に変化を持たせるような努力が見られる。その機会をクラスでの共通の意識とすることができるようにしたい。

(乳児保育の観点から)

乳児保育に関わった保育士は、個々とのスキンシップを大切に考え、安心して子どもが過ごせる保育を心がけていた。

保育士同士で個々の様子を共通の認識として、保育にあたっていた。

(長時間保育・延長保育の観点から)

長時間を園で過ごす子どもたちの気持ちを配慮しながら保育にあたっている。延長保育になると担任からの連絡事項を延長保育の保育士にしっかりと

と引き継ぐことを大事にしていた。

（障がい児保育の観点から）

配慮が必要な子どもへの関わりは、クラスでの共通理解、園全体での周知により子どもと保護者に寄り添うことを心がけている。

関係している各機関との定期的な話し合いにより、情報を共有し、よりよい関わりになるよう努力している。

#### ◎保護者に対する支援

（子どもの成長の喜びを共有する観点から）

保護者の子育てを支援するという役割を意識しながら保育することを心がけていた。保護者の不安や悩みに寄り添える努力や、保護者との関係性を良くしていく努力をしていた。

（保育内容の説明・応答責任・個別支援の観点から）

連絡ノートを活用し、その日の様子を報告していた。ノートがないクラスも必要なことは迎えの時間に伝えていた。

子どもの体調面は、細かく説明するようし、必要に応じて電話連絡をした。

園への要望等、園としての説明に関しては園長または主任が対応し、その保護者の納得がいく説明をした。

（関係機関との連携・情報提供の観点から）

就学に関しては小学校との連携によりスムーズな移行ができるような接続を心がけている。地域の他園や幼稚園との情報提供の場も設けて、地域での子育て支援ができるよう、連携をとった。

市の家庭相談員とも定期的に連絡を取り合いながら、子育て支援を行っている。

#### ◎保育を支える組織的基盤

（健康及び安全の実施体制の観点から）

子どもの日々の健康状態は必ず把握して保育していた。また、子どもの体調不良や怪我などの情報は職員間で共有していた。

保育室の環境にも配慮（換気・温度・湿度）し、快適に過ごせるようにした。

遊具や玩具の点検を毎月行い、破損の有無を確認し報告していた。

毎月の避難訓練で、危険を回避できるよう話をする。

(保育計画と保育内容の自己評価・職員の資質向上の観点から)  
保育計画を年度始めに立てて保育を行っているが、その振り返りを行い改善しているかという点は、努力をしていかなければならない。  
職員会議など活用し、保育の質の向上につながるやり取りを行っていくことも今後の課題とする。保育士たちは、自分が目指す保育者像をもっている。そこを目指すために、園内でも職場間の人間関係も最良なものとなるよう、園長・主任が体制を整えるべく動くことが必要と考える。

#### ◎施設運営に関して

令和6年度の事業計画を基盤とし、運営を行った。園児数では、職員の人数を重点に置いて、無理のない保育が行えるように調整できた。  
新規の職員確保については、各方面への働きかけを行うよう心がけた。  
園の行事は、年間の予定表を保護者へも周知しながら、滞りなく行うことができたと思う。

\*以上の総評結果を踏まえ、令和7年度もしっかりと職員全員で「子どもたちにとって最善の利益」を目標に保育を実践していきます。  
令和7年度4月から保育所型認定こども園へ移行します。  
保育の内容は、保育所指針を用い行いますので大幅な変更等ありません。認定に関して、今までの2・3号認定児に加え1号認定児が入ります。  
今までと変わりなく、全ての園児に対してより良い保育・教育を目指していきたいと思えます。